

# SABO NEWS LETTER

第13号【発行日】平成11年4月23日(金)【発行】(社)全国治水砂防協会

拝啓 市町村長 様

桜の花も散り 新年度がスタートになりました。この News Letter も 新年度になりましたが、昨年のこの Letter は 11かかっていたでしょうか。何人かの市町村長さんからは直接お手紙をいただきました。おかげでございまして。私達行政官は子ども達や皆さんのお声を聞いて、そのお声に答える行政をやっていくようにしております。今年も本音のお声をいじしお寄せ下さい。

今国会では河川局から提出している「海岸法」改正の検討がすすんでおります。その中で海岸侵食は上流の砂防のせいばかりが原因との植田氏があります。皆さん御存知のように海岸侵食にはいろいろな原因があります。たとえば河川からの流出土砂が減少することも一因となっているところもあります。湾の中の潮流の流出等別の原因の場合もあります。また河川からの土砂量の減少も砂防事業による部分で別な理由がある事が多いと河川審議会の小委員会の報告にあります。<sup>1)</sup>土砂の問題でその砂防部力がまじると課題を扱うため関係部局と一体となって取り組んでいく必要があります。

また「実態をきちんと把握していくことをやるべきであります。皆様の御理解を不承に、みんなで防ごう土砂災害 いただきます。 池谷 浩

## MENU

1. 建設省砂防部長より . . . . . 1
2. 目次, 今後の予定 . . . . . 2
3. 「土石流危険渓流及び土石流危険区域調査」の実施について . . . 3
4. 「神奈川県における急傾斜地崩壊防止施設の緊急点検結果」について 4
5. SABO NEWS LETTER について～市町村長の感想～ . . . 5

## 当面の行事予定

- 4/22 急傾斜法制定施行 30 周年記念座談会 (砂防会館)
- 5/11 理事会 ・ 評議員会 ・ 参与会  
全国砂防主管課長会議 ・ 全国直轄砂防事務所長会議  
砂防ボランティア全国連絡協議会 (以上 砂防会館)
- 5/12 第 62 回 全国治水砂防協会通常総会  
火山砂防フォーラム幹事委員会  
急傾斜地法施行 30 周年記念講演会 (以上砂防会館)
- 6/1 ～ 30 土砂災害防止月間
- 6/1 ～ 7 がけ崩れ防災週間
- 6/3 土砂災害防止推進の集い (全国大会)  
平成 11 年度砂防ボランティア全国の集い  
砂防関係工事安全施行管理技術研究発表会及び  
砂防工事現場代理人の会 総会 (以上富山県富山市)

「SABO NEWS LETTER」へのご質問, ご意見, ご感想,  
各記事の詳細内容などについては以下にお問合せ下さい。

社団法人 全国治水砂防協会

事業本部 宮本 登, 藤川 泰弘

住所 〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話 03-3261-8386 FAX 03-3261-5449 E-mail : kyokai@sabo.or.jp

## 「土石流危険渓流および土石流危険区域調査」 について

土石流危険渓流調査は、前回、平成2～4年度にかけて実施され、全国で79,318箇所  
の危険渓流が判明しました。

その後、7年が経過し土地利用等の社会的変化や最近の土石流災害の実態を踏まえ、  
効果的なハード・ソフト両面からなる土石流対策を実施するために、前回の調査要領  
(案)を見直しました。

そこで、新調査要領に基づき平成11年度から13年度の間に調査を実施すること  
としました。

### (1) 前回調査要領(案)(平成2年度)からの主な改訂内容

- ・調査で対象とする渓流は、従来の保全対象として人家が5戸以上存在する渓流に加えて、保全対象として人家が1戸から4戸存在する渓流、及び、都市計画区域内の必要なところにおいては、現在保全対象として人家が存在しない(0戸)渓流としました。
- ・火山地域では、そこで発生する土石流は微細粒土砂を多く含むという特性を考慮して、土石流が停止すると考えられる勾配を一般地域に比べて小さく設定しました(一般地域は3度、火山地域では2度)。
- ・溪床堆積物、山腹崩壊地、保全対象人家、砂防ダムの堆砂等の状況について経年変化を把握するために、土石流危険渓流カルテを作成することとしました。

### (2) 調査実施のスケジュール

- ・平成11年4月：  
都道府県及び地方建設局に対して調査要領(案)の河川局長通達の発出
- ・平成11年度～平成13年度：  
全国的に土石流危険渓流および土石流危険区域調査を実施

(上記に関する問い合わせは、河川局砂防部砂防課まで)

## 「神奈川県における急傾斜地崩壊防止施設 の緊急点検結果」について

平成11年2月17日に神奈川県横浜市南区において吹付工（民間施設）が施工されていた斜面が、崩壊する事故が発生しました。

神奈川県は、今回の崩壊を契機に、同県下の急傾斜地崩壊防止施設のうち吹付工を施工した区域について緊急点検を実施しました。

その点検結果が以下のとおりとなりました。今後は、要対策区域について詳細調査を行い、安全対策を実施する予定です。

1. 対象区域数 137区域（神奈川県下の急傾斜地崩壊防止施設のうち吹付工を施工していた区域）
2. 点検期間 平成11年2月19日～3月31日
3. 点検者 神奈川県の各土木（治水）事務所職員
4. 点検手法 目視および打撃検査
5. 点検結果

	区域数
点検総数	137区域
要対策区域	3区域
6. 今後の対応 要対策区域については詳細調査の上、速やかにその安全対策を実施する予定

なお建設省は、神奈川県以外の都道府県においても平成11年4月末を目途に既設の吹付工に関する緊急点検調査を実施するよう指導しています。

（上記に関する問い合わせは、河川局砂防部傾斜地保全課まで）

拝啓 池谷砂防部長 様

桜花爛漫の大変快い季節となってまいりました。

部長様にはお変わり無く、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、住み良い地域社会形成のため、日夜ご尽力いただいておりますことに、厚く感謝を申し上げます。

さて、先日ニュースレターを拝見させていただきましたが、ネパールでのシンポジウムにご出席されたとのこと。ヒマラヤの麓ネパールは、大変標高の高い地域で、その昔はシルクロードの重要な要所であったと聞いておりますが、同時に産業をはじめ生活文化も日本と違い大変遅れている地域で、部長様のファックスを拝見しまして、まさに砂防事業はネパールにとっても、そして我が国にとりましても重要な役割を担っていると感じたさせていただきます。

本村は、ご存じのとおり過疎の著しい地域ではありますが、お陰をもちまして、地域の安全事業や地域づくりが進んできております。これも部長様はじめ、関係皆様のご尽力によるものと改めて感謝致しているさせていただきます。

こちらは、少し花冷えといった感じがしておりますが、いよいよ平成11年度もスタートいたしました。本年度も地域の安全と緑豊かな自然環境を守りながら、地域づくりを進めてまいりたいと存じますので、今後とも、更なるご支援、ご鞭撻賜りますようお願い致します。

終わりに、砂防部長様はじめ、関係みなさまの益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。

尚、近く上京しご挨拶に伺わせていただきたく存じますが、とりあえず、お礼かたがたご挨拶とさせていただきます。

平成11年4月5日

奈良県大塔村長 北村年宏